

京都府公報

号外 第17号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電 話 (075) 441-3155

目 次

選挙管理委員会	
○井手町議会議員一般選挙の期日	ページ 1
○京都府知事選挙及び井手町議会議員一般選挙の投票及び開票の順序	〃
○与謝野町議会議員一般選挙及び与謝野町長選挙の期日	1
○京都府知事選挙並びに与謝野町議会議員一般選挙及び与謝野町長選挙の投票及び開票の順序	〃

選挙管理委員会

京都府選挙管理委員会告示第74号

井手町議会議員一般選挙は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第119条第2項の規定により、令和8年4月5日執行の京都府知事選挙と同時にを行うこととする。

令和8年3月31日

京都府選挙管理委員会

委員長 多賀久雄

京都府選挙管理委員会告示第75号

令和8年4月5日執行の京都府知事選挙及び井手町議会議員一般選挙における投票及び開票の順序は、特別の事情がない限り、次のとおりとする。

令和8年3月31日

京都府選挙管理委員会

委員長 多賀久雄

1 投票の順序

- (1) 井手町議会議員一般選挙
- (2) 京都府知事選挙

2 開票の順序

- (1) 京都府知事選挙
- (2) 井手町議会議員一般選挙

京都府選挙管理委員会告示第76号

与謝野町議会議員一般選挙及び与謝野町長選挙は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第119条第2項の規定により、令和8年4月5日執行の京都府知事選挙と同時にを行うこととする。

令和8年3月31日

京都府選挙管理委員会

委員長 多賀久雄

京都府選挙管理委員会告示第77号

令和8年4月5日執行の京都府知事選挙並びに与謝野町議会議員一般選挙及び与謝野町長選挙における投票及び開票の順序は、特別の事情がない限り、次のとおりとする。

令和8年3月31日

京都府選挙管理委員会

委員長 多賀久雄

1 投票の順序

- (1) 与謝野町長選挙
- (2) 与謝野町議会議員一般選挙
- (3) 京都府知事選挙

2 開票の順序

- (1) 京都府知事選挙
- (2) 与謝野町長選挙
- (3) 与謝野町議会議員一般選挙